

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和2年4月20日 第127号

県立博物館に行ってきました

毎日コロナウィルスのニュースばかりで辟易とされているかと思います。たまには気の抜けた記事をお読みください。

非常事態宣言の出る少し前に、県立博物館に行ってきました。外出自粛の話も出ていませんでしたし、まああそこなら間違いなくすいているだろうと思い、初めての訪問です。

今回の企画展は「骨が語る動物の秘密」。県立博物館で作成した動物の骨格標本が展示さ



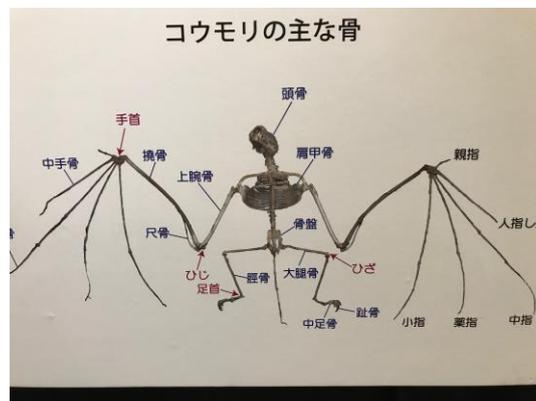
肩甲骨がめっちゃくちゃ大きいです。

れていました。犬、猫、いのしし、タヌキ、鹿など身近な動物ばかりです。それぞれ少しずつ違うのですが微妙すぎて私にはよく分かりませんでした。

ただ、1点私でも気が付いたのは、肩甲骨がどの動物でもずば抜けて大きいということです。体操や筋トレなどでは、「肩甲骨を意識して！」ということがしきりに言われますが、なるほど体の中で重要な部分なの

だろうということが容易に想像できました。

案の定来館者は非常に少なく、館内の展示もゆったりとしているのですが、残念ながら4月8日から休館となっています。日光白根山の標高別の生態系を階段代わりのスロープに合わせて常設展示しているものも、結構な見ごたえがあります。また開館しましたら、ぜひ訪れてみてください。



蝙蝠の翼は指なのでした。



2年ぶりのぼっちゃんかぼちゃです。

我が家の畑

畑にはジャガイモ、ニンジン、小松菜を植えました。庭の畑には、トマト、きゅうり、ナス、カボチャ、の苗を植え、大根、ハウレンソウ、オクラ、スナップエンドウ(初)、枝豆の種を蒔きました。植えた直後の暴風で、サントリーの高いトマトの苗が一本折れてしまいました(当然枯れました)が、しっかりしております。近々苗を買い直そうと思っておりますが、「買った方が安い」が確定しそうです。

新型コロナウイルスによる厚生年金保険料等の納付猶予制度

新型コロナウイルスの影響により、厚生年金保険料等を納付することにより事業の継続が困難になるおそれがある場合、厚生年金保険料等の支払いを猶予したり分割納付できる仕組みがあります。この制度を利用するには、本来の納期限から6ヶ月以内に管轄の年金事務所に申し込む必要があります。

本来は繰り延べすることにより掛かってくる延滞金の減免などもありますので、資金繰りに不安がある方は、ぜひお早めにご相談ください。



新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた職場における対応

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染の拡大防止に向けて、厚生労働省から労使団体に向けた要請が出されました。ポイントはすでにご存じの3密を避けることです。

・換気の徹底等……職場の建物の窓が開閉可能な場合は、1時間に2回程度、窓を全開して換気を行うこと。

・接触感染の防止……電話、パソコン、フリーアドレスのデスク等については複数人での共用をできる限り回避すること。物品・機器等について、こまめに消毒を実施すること。

・通勤・外勤に関する感染防止行動の徹底……出社・帰宅時、飲食前の手洗いや手指のアルコール消毒を徹底すること。

新型コロナウイルス感染症の陽性者等が発生した場合の対応

社員が陽性者等であると判明した場合、速やかに会社へ電話・メール等により報告すること(報告先の部署・担当者、報告のあった情報を取り扱う担当者の範囲等)、社員が陽性者等になったことをもって、解雇その他の不利益な取扱いや差別等を受けることはないこと、必要に応じ、休業や賃金の取扱いなどに関する事などについての対応ルール等を決め、社員に周知します。

先日もご案内しましたが、もしかしたら感染したかもと本人が自主的に欠勤して自宅待機した場合にも、基本的には健康保険の傷病手当金が支給されますので、早めに対応するように従業員の皆様にもお知らせください。